

適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者ネット広島



第7回定時総会・フォーラムのご案内

平素より、当ネットへのご支援をいただきありがとうございます。

さて、下記のとおり、「第7回定時総会」および「消費者行政フォーラム」を開催します。今回は当ネットが適格消費者団体に認定され、活動した最初の事業年度の総会になります。また、消費者庁関連法案が成立する見通しの中、地方消費者行政のあり方や「消費者行政活性化基金」の有効活用などについて、皆様と一緒に学習したいということで、内閣官房 消費者行政一元化準備室の木村茂樹参事官をお招きし、フォーラムを開催いたします。

つきましては会員の皆様にぜひともご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

■日時：2009年6月6日（土）13：30－16：30

■場所：ホテルチューリッヒ東方2001 4階 エーデルワイス
（広島市東区光町2-7-31 TEL:082-262-5111）

◇消費者行政フォーラム 13：30－15：30

演題

「消費者行政の充実強化と消費者活性化基金の活用について」

講師

木村茂樹氏（内閣官房 消費者行政一元化準備室参事官）

◇定時総会 15：45－16：30

議事 第1号議案 2008年度事業報告ならびに会計収支決算承認の件

第2号議案 2009年度事業計画ならびに会計収支予算案決定の件

第3号議案 役員改選の件

※ご参加ご希望の方は、事前にご連絡ください。

□ 総会のオブザーバー参加も可能です。お誘いあわせの上ご参加ください。

《連絡先》特定非営利活動法人 消費者ネット広島

〒730-0012 広島市中区上八丁堀7-1 ハイオス広島312号

TEL：082-222-9141 FAX：082-222-9142

E-mail：c.n.hiroshima@y6.dion.ne.jp